

意見書 (医師記入)

幼稚園は、子ども達が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう下記の感染症について意見書の提出をお願いいたします。

中野たから幼稚園 (クラス名) 組 園児氏名

疾患に ☑	病 名	登園停止期間の基準 以下の基準に基づき、主治医が判断する
	麻疹 (はしか) ※	解熱後3日を経過するまで
	インフルエンザ (A・B) ※	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで *解熱とは、体温が朝・夕ともに37.5度未満になっている状態 発症日: 月 日 解熱した日: 月 日
	新型コロナウイルス感染症 ※	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで 発症日: 月 日 症状が軽快した日: 月 日
	風しん(三日ばしか)	発しんが消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が、かさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、 全身状態が良好になるまで 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹の発現日: 月 日
	結 核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	咽頭結膜熱 ※ (プール熱・アデノウイルス感染症)	発熱、充血等の主な症状が消失した後、2日を経過するまで 主な症状が消失した日: 月 日
	流行性角結膜炎 (はやり目)	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	百 日 咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了するまで 抗菌性物質製剤の服用を始めた日: 月 日
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26, O111 など)	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで

上記の者は現在症状が回復し、他児への感染の恐れはないと判断したので、

令和 年 月 日より登園可能と判断します。

証明日: 令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名

※ かかりつけ医の皆様へ

幼稚園は園児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※ 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。